

No	委託元	件名	契約金額 (単位:千円)	2.規制支援に直結する原子力規制委員会からの受託事業の進め方について							3.透明性の確保について	4.その他 (原子力事業者等との共同研究)	確認結果	
				(1)原子力機構以外の原子力事業者等との関係				(2)原子力機構内における協力と規制対象施設の利用						(3)例外的措置
				①受託、研究資金	②設備の製作、提供	③出向者の従事	④再委託先	①本務者	②兼務者等の従事	なお書き (規制対象施設の利用)				
1新	原子力規制庁	令和3年度原子力施設等防災対策等委託費(地震時に低接地率状態となる建屋の応答挙動に関する検討)事業	43,895				○	-					・大成建設株式会社へ一部再委託。(詳細は別表2)	
2	原子力規制庁	令和3年度放射性物質測定調査委託費(東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の分布データの集約)事業	505,732				○	-	○				・公益財団法人日本分析センター及び一般財団法人日本地図センターへ一部再委託。(詳細は別表2) ・廃炉環境国際共同研究センター(南相馬)で一部実施。原子力事業者からの受託事業や契約業務に携わっており、かつ原子力機構内において本受託事業が対象としている規制対象施設の管理にも携わっていない当センターの兼務者及び当部門以外の派遣労働者が実施している。	
3	原子力規制庁	令和3年度原子力施設等防災対策等委託費(東京電力福島第一原子力発電所燃料デブリの臨界評価手法の整備)事業	618,424					○	○	○			・令和2年5月より受託事業専従職員を採用し実施している。 ・原子力基礎工学研究センター(東海)、臨界ホット試験技術部(東海)で一部実施。原子力事業者等からの受託事業や契約業務に携わっていない当センターの兼務者及び当部門以外の派遣労働者が実施している。原子力機構において本受託事業が対象としている規制対象施設は無い。 ・将来的に規制対象施設である定常臨界実験装置(STACY)を利用するが、当部門が実験条件を提示して実施する。	
4	原子力規制庁	令和3年度原子力施設等防災対策等委託費(軽水炉の事故時熱流動調査)事業	103,866					-	○				・原子力科学研究所臨界ホット試験技術部(東海)で実施。原子力事業者等からの受託事業や契約業務に携わっており、かつ原子力機構内において本受託事業が対象としている規制対象施設の管理にも携わっていない当センターの兼務者が実施している。	
5	原子力規制庁	令和3年度原子力施設等防災対策等委託費(軽水炉のシビアアクシデント時格納容器熱流動調査)事業	158,093					-	○				・原子力科学研究所臨界ホット試験技術部(東海)で実施。原子力事業者等からの受託事業や契約業務に携わっており、かつ原子力機構内において本受託事業が対象としている規制対象施設の管理にも携わっていない当センターの兼務者が実施している。	
6	原子力規制庁	令和3年度原子力施設等防災対策等委託費(シビアアクシデント時ソースターム評価技術高度化)事業	60,316					-	○				・原子力基礎工学研究センター(東海)で一部実施。原子力事業者等からの受託事業や契約業務に携わっており、かつ原子力機構内において本受託事業が対象としている規制対象施設の管理にも携わっていない当センターの兼務者が実施している。	
7	原子力規制庁	令和3年度原子力施設等防災対策等委託費(放射性物質の河川による動態評価手法の整備)事業	14,745					-	○				・システム計算科学センター(柏)で実施。原子力事業者からの受託事業や契約業務に携わっており、かつ原子力機構内において本受託事業が対象としている規制対象施設の管理にも携わっていない当センターの兼務者が実施している。	
8	原子力規制庁	令和3年度放射線対策委託費(内部被ばく線量評価コードの高度化及び運用・普及促進)事業	1,652					-	○				・原子力基礎工学研究センター(東海)で一部実施。原子力事業者等からの受託事業や契約業務に携わっており、かつ原子力機構内において本受託事業が対象としている規制対象施設の管理にも携わっていない当センターの兼務者及び当部門以外の派遣労働者が実施している。	
9	原子力規制庁	令和3年度原子力発電施設等安全技術対策委託費(PHITSコードに係る解検証及び統計指標確認機能の開発)事業	5,886					-	○				・原子力基礎工学研究センター(東海)で一部実施。原子力事業者等からの受託事業や契約業務に携わっており、かつ原子力機構内において本受託事業が対象としている規制対象施設の管理にも携わっていない当センターの兼務者及び当部門以外の派遣労働者が実施している。	
10	原子力規制庁	令和3年度放射線対策委託費(新たな実用量への対応に係る線量計の校正及び放射線作業場におけるエネルギー応答に関する調査研究)事業	3,382					-	○				・原子力科学研究所放射線管理部(東海)で一部実施。原子力事業者等からの受託事業や契約業務に携わっており、かつ原子力機構内において本受託事業が対象としている規制対象施設の管理にも携わっていない当センターの兼務者が実施している。	
11	原子力規制庁	令和3年度原子力施設等防災対策等委託費及び放射性物質測定調査委託費(80km圏内外における航空機モニタリング)事業	515,053					-	○				・廃炉環境国際共同研究センター(南相馬)で一部実施。原子力事業者からの受託事業や契約業務に携わっており、かつ原子力機構内において本受託事業が対象としている規制対象施設の管理にも携わっていない当センターの兼務者が実施している。	
12	原子力規制庁	令和3年度原子力施設等防災対策等委託費(航空機モニタリング運用技術の確立等)事業	229,078					-	○				・廃炉環境国際共同研究センター(南相馬)で一部実施。原子力事業者からの受託事業や契約業務に携わっており、かつ原子力機構内において本受託事業が対象としている規制対象施設の管理にも携わっていない当センターの兼務者が実施している。	
13	原子力規制庁	令和3年度原子力施設等防災対策等委託費(生活行動パターンを模擬した連続的な空間線量率の測定及び詳細モニタリング結果のマップ化)事業	101,273					-	○				・廃炉環境国際共同研究センター(南相馬)及びシステム計算科学センター(東海)で一部実施。原子力事業者からの受託事業や契約業務に携わっており、かつ原子力機構内において本受託事業が対象としている規制対象施設の管理にも携わっていない当センターの兼務者及び当部門以外の派遣労働者が実施している。	
14	原子力規制庁	令和3年度原子力施設等防災対策等委託費(航空機モニタリングをはじめとする環境放射線モニタリング技術に係る国際動向調査)事業	8,330					-	○				・廃炉環境国際共同研究センター(南相馬)で一部実施。原子力事業者からの受託事業や契約業務に携わっており、かつ原子力機構内において本受託事業が対象としている規制対象施設の管理にも携わっていない当センターの兼務者が実施している。	
15	原子力規制庁	令和3年度原子力施設等防災対策等委託費(燃料破損に関する規制高度化研究)事業	611,154					-		○		○	・規制対象施設である原子炉安全性研究炉(NSRR)を利用しているが、当部門が提示した実験条件に基づき実施している。 ・事業遂行に不可欠な実機燃料を用いた試験研究を共同研究として実施。メーカー等とは対等な立場で実施しており、得られた試験結果の評価や研究成果の公開はメーカー等に妨げられることなく実施可能としている。	
16	原子力規制庁	令和3年度原子力施設等防災対策等委託費(実機材料等を活用した経年劣化評価・検証(原子炉圧力容器の健全性評価研究))事業	332,026					-		○			・規制対象施設である廃棄物安全試験施設(WASTEF)を利用しているが、当センターの従事者が業務を実施している	
17	原子力規制庁	令和3年度原子力施設等防災対策等委託費(東京電力福島第一原子力発電所プラント内核種移行に関する調査)事業	156,173					-		○			・規制対象施設である燃料サイクル安全工学研究施設(NUCEF)のバックエンド研究施設(BECKY)及び第4研究棟を利用しているが、施設管理に携わっていない当センターの従事者が業務を実施している。	
18	原子力規制庁	令和3年度原子力施設等防災対策等委託費(シビアアクシデント時格納容器内溶融炉心冷却性評価技術高度化)事業	26,094					-					ルールに定める各事項において該当はなかった。	

19	原子力規制庁	令和3年度原子力施設等防災対策等委託費(動的レベル1確率論的リスク評価手法の開発)事業	26,871													ルールに定める各事項において該当はなかった。
20	原子力規制庁	令和3年度原子力施設等防災対策等委託費(被ばく解析手法の整備)事業	32,252													ルールに定める各事項において該当はなかった。
21 新	原子力規制庁	令和3年度原子力施設等防災対策等委託費(再処理施設内での蒸発乾固事象に関する試験等)事業	42,000													ルールに定める各事項において該当はなかった。
22	原子力規制庁	令和3年度軽水炉等改良技術確証試験等委託費(保障措置環境分析調査)事業	449,927													ルールに定める各事項において該当はなかった。
23	原子力規制庁	令和3年度原子力発電施設等安全技術対策委託費(廃止措置リスク評価に関する検討)事業	44,408													ルールに定める各事項において該当はなかった。
24	原子力規制庁	令和3年度原子力発電施設等安全技術対策委託費(廃棄物埋設における環境条件の評価に関する研究)事業	29,592													ルールに定める各事項において該当はなかった。
25 新	原子力規制庁	令和3年度軽水炉等改良技術確証試験等委託費(保障措置環境分析調査のうち保障措置環境分析設備の充実・強化)事業	83,748													ルールに定める各事項において該当はなかった。
26	原子力規制庁	令和3年度緊急時モニタリングセンターに係る訓練の高度化業務	43,257													ルールに定める各事項において該当はなかった。

○: 中立性・透明性の確保に影響を与える可能性があると思われる箇所

委託研究(受託事業の一環として行う再委託研究)

(規審9-7別表2)

受託No	委託先	件名	契約金額 (単位:千円)	確認結果
1	大成建設株式会社	基礎浮上りを考慮した原子炉建屋の地震応答解析手法の適用性に係る検討	17,647	<p>①原子炉等規制法の規制対象となる者(原子炉設置者、原子力に係る加工、貯蔵、再処理及び廃棄の事業者並びに保安規定を定める核燃料物質使用者)となることはない。</p> <p>②原子炉等規制法の許認可対象となる設備の製造事業者となることはない。</p> <p>③上記①及び②に該当する者の子会社又は団体ではない。</p> <p>④本事業実施年度(令和3年度)において、同一内容の業務を上記①から③に該当するものから受託、受注することはない。</p> <p>なお、本事業で再々委託は予定していない。</p>
2	公益財団法人日本分析センター	土壌における放射性セシウムの分布調査	27,168	<p>・再委託先従事者には、原子力事業者等からの業務に携わっている者がいるが、本再委託と利益相反が生じる内容ではない(携わっている業務は、「事業所サイト内の放射線管理や周辺の環境放射線モニタリング」。なお、本再委託先については、過去の実績等を踏まえて、規制庁から了解を得ている。)</p>
2	一般財団法人日本地図センター	空間線量率等分布マップ等の作成と公開	20,962	<p>・再委託先従事者は、原子力事業者等からの受託事業や契約業務に従事していない。</p>